

串間市監査委員公告第2号

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、工事監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表します。

平成31年3月25日

串間市監査委員 吉本之俊

串間市監査委員 瀬尾俊郎

申 監 第 1 9 2 号
平成 3 1 年 3 月 2 5 日

申 間 市 長 島 田 俊 光 様
申 間 市 教 育 長 吉 松 俊 彦 様
申 間 市 議 会 議 長 山 口 直 嗣 様

申 間 市 監 査 委 員 吉 本 之 俊
申 間 市 監 査 委 員 瀬 尾 俊 郎

監 査 の 結 果 に つ い て

地方自治法第 1 9 9 条第 1 項及び第 5 項の規定に基づき、工事監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を下記のとおり報告します。

工事監査結果報告

1. 監査の対象事務 平成30年度工事監査

2. 監査の実施場所及び期日等

No.	日時	工事名	請負額（円）	請負業者	主管課名
1	書類審査 1月16日	平成30年度串間市津波避難施設（崎田地区）築造工事	57,348,000	(有)シフト技建	危機管理課
2	現地調査 1月17日	平成30年度小維第1号大東小学校特別教室管理棟屋根防水改修工事	5,659,200	加藤建築	学校政策課

3. 監査の方法

監査にあたっては、工事技術に関する専門的知識を有する公益社団法人 大阪技術振興協会と工事技術調査業務委託契約を締結し、技術士による工事技術調査を実施した。

4. 監査の結果等

本監査では、提示された監査対象書類の検分を行い、疑問点については説明者に質問し、当該工事の計画・設計・積算、契約・使用材料及び品質管理・監理（監督）等の各段階における実施状況、並びに公共工事から生ずる廃棄物（産業廃棄物）等の適正処理の確保についての確認及び現地調査を行った。

なお、公益社団法人 大阪技術振興協会から提出された調査結果報告書は、別添のとおりである。

調査結果報告書において、指摘・要望された事項については、十分検討し、改善に努められたい。